

大山駅東地区地区計画の変更 原案説明会開催のお知らせ

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 令和5年11月発行

日頃より、大山駅周辺地区のまちづくりにご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

これまで、板橋区では、「大山駅東地区駅前周辺地区地区整備計画変更検討会」から区に提出された「大山駅東地区の地区計画に関するまちづくりの提言」、大山まちづくり総合計画やアンケート調査など、地域の皆様のご意見を参考に、「大山駅東地区地区計画の変更（素案）」を作成し、令和5年9月に住民説明会及び意見募集を実施しました。

この度、提出された意見を踏まえ「大山駅東地区地区計画の変更（原案）」を作成しましたので、本区域内で建物を建てる際などに適用されるルール等について、下記日程にて説明会を行います。

日時 令和5年 11月24日(金)

18時30分から20時まで（受付:18時10分から）

11月25日(土)

10時から11時30分まで（受付:9時40分から）

※両日とも同じ内容です

場所 板橋区立 グリーンホール 2階ホール

【アクセス】

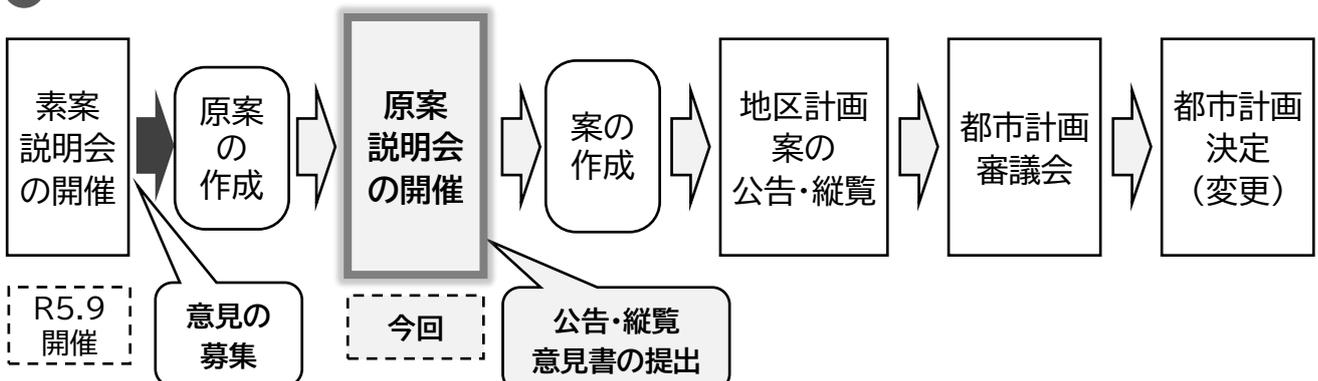
○東武東上線「大山」駅
北口から徒歩約5分

○都営三田線「板橋区役所前」駅
A3出口から徒歩約5分

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



手続きの流れ



大山駅東地区地区計画区域



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。(承認番号)5都市基交測第123号

地区計画の変更(原案)の公告・縦覧、意見書の提出について

- (1)縦覧期間 :11月24日(金)~12月8日(金)
 (2)意見書提出期間 :11月24日(金)~12月15日(金)
 (3)縦覧場所 :板橋区役所 まちづくり推進室 まちづくり調整課(北館5階13番窓口)
 板橋区ホームページ
 (4)意見書提出場所 :板橋区役所 まちづくり推進室 まちづくり調整課(北館5階13番窓口)
- ※記入事項 ①宛先(板橋区長あて) ②日付 ③表題(例:大山駅東地区地区計画変更原案への意見書)
 ④住所・氏名(法人の場合は名称と代表者氏名)・電話番号
 ⑤権利をお持ちの土地等の所在地 ⑥意見の内容・主旨
- ※対象 大山駅東地区内に土地の権利をお持ちの方及び利害関係者(※上記の地図を参照)
- ※提出方法 まちづくり調整課へ直接、郵送、FAX または Eメールにてご提出ください。
提出・郵便先 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 北館5階13番窓口
- ※今回の説明会及び縦覧等は、都市計画法第16条第2項に基づく都市計画手続きとなります。

【お問い合わせ】

板橋区 まちづくり推進室 まちづくり調整課 大山まちづくり第一係
 住所: 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 北館5階13番窓口
 TEL: 03 (3579) 2449 / FAX: 03 (3579) 5437
 E-mail: m-omachi1@city.itabashi.tokyo.jp

★板橋区ホームページより「大山駅東地区地区計画について」で検索いただくと、情報をご覧いただけます。
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1006312/1006305.html>



二次元コード